# 掲載店名ルール

# 大前提ルール

## ①申込店名=届出記載の店名と同一であること

## ②各媒体店名が同一店名であること

#### (バニラ文字数制限の場合は除く)

下記に該当する場合は届出書に記載があっても文言を削除した店名でご掲載、 あるいはご入稿をお断わりさせて頂きます。

#### 《該当例》

- ■本番を連想させるような店名表記(例:「裏オプション」「何でもあり」「意図的な伏字」)
- ■一般常識・公序良俗に反するものやSEOワードを複数入れた記載で店名とは判断し辛い表記
- ■既存店舗名と類似していてユーザーに誤解を与える店名表記
- ■商標登録・著作権が発生しているものに類似した店名表記
- ※該当の文言を削除出来ない、または店名として成り立たないと弊社が判断した際は、 ご掲載自体出来ないことをご了承ください
- ※ご掲載開始後、不適切な表現の店名表記と弊社が判断した際はご対応頂く場合もございます

《 求人媒体の店名連名表記	
求人媒体における店名の連名表記は下記とさせていただきます	
<b>店名 + (グループ名)</b> 例) バニラ (バニラグループ)	OK
<b>グループ名 + (店名)</b> 例) バニラグループ (バニラ)	OK .
<b>店名 + (法人名)</b> 例) バニラ (株式会社ABC)	- NG
<b>法人名 + (店名)</b> 例)株式会社ABC (バニラ)	